

大川市議会第1回臨時会会議録

令和6年2月22日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
学校教育課長	添	田	宗孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝紀
議会事務局書記	龍	輝	洋
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 議案の上程

報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）

議案第1号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）

議案第2号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）

議案第3号 専決処分の承認について（令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算）

議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算

- 1. 提案理由の説明
- 1. 一部議案質疑
（報告第1号）
- 1. 一部議案質疑・討論・採決
（議案第1号～第3号）
- 1. 一部議案質疑
（議案第4号）
- 1. 委員会付託
（議案第4号）

1. 委 員 長 報 告

(議案第4号)

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第4号)

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開会

○議長（遠藤博昭君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

開会に先立ち、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震においては、多くの貴い命が失われ、甚大なる被害に見舞われました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、ここで謹んで黙禱をささげたいと思います。

皆様御起立をお願いいたします。黙禱。

[黙 禱]

お直りください。御着席ください。

被災された皆様、関係者の方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回大川市議会臨時会を開催いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）など5件であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日限りと決定しました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い議案の上程を行います。

市長から議案5件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）から議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算までの案件5件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和6年第1回市議会定例会（5ページで訂正）を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多端な折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は5件ありますが、その内訳は、報告1件、条例議案1件、予算議案3件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第1号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、戸籍法の改正により、令和6年3月1日から本籍地以外の市町村窓口でも戸籍証明書等の交付が可能になることに加え、戸籍電子証明書提出用識別符号等の発行に関する事務が全国的に開始されるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市手数料条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、ふるさと寄附金の増額に伴う謝礼品及び基金積立金に係る経費並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点交付金）事業に係る経費等に

つきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第3号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、「大川の駅」（仮称）整備・運営事業につきまして、事業者の公募を行うに当たり、提案上限価格及び事業期間を示す必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

訂正をいたします。私、冒頭この議会につきまして、「令和6年第1回市議会定例会を招集いたしました」と申し上げたとのことですが、正しくは「令和6年第1回市議会臨時会」でございますので、訂正いたします。

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）、議案第1号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）、議案第2号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）、議案第3号 専決処分の承認について（令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算）の以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第1号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第1号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第2号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第2号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第3号 専決処分の承認について（令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第3号 専決処分の承認について（令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次へ進みます。

次に、議案を所管の委員会に付託いたします。お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、議案第4号を総務委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さん大変御苦労さまでございます。

私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

なお、本委員会では審査の過程におきまして、質疑、意見等が多数交わされたところではありますが、委員長報告につきましては簡素なものにいたしたいと思いましたので、御理解をいただきたいと思っております。

説明によりますと、今回の補正は「大川の駅」（仮称）整備・運営事業につきまして、事業者の公募を行うに当たり、提案上限価格及び事業期間を示す必要があることから、債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

委員会では、まず財政運営への影響に関し、「大川の駅」（仮称）整備事業費に41億8,500万円の債務負担行為が計上されているが、これだけ多額の費用をかけて、市の財政運営は大丈夫なのかとたどしましたところ、「大川の駅」（仮称）の施設整備事業の財源については、可能な限り国県の各種補助金、交付金を活用し、その上で交付税措置のある地方債の発行などによる財源確保を行い、財政負担の平準化を図っていきたいと考えている。今回の債務負担行為における国県の実負担割合は、国県支出金の割合として約23%、約9.9億円に加え、債務負担行為の表上に明記されていないが、地方債約27.4億円、そのうち交付税措置分として全体の約18%、約7.5億円を合わせて約4割、約17億4,000万円を想定している。残りの約6割、約24億5,000万円が、いわゆる市の実負担額となるが、現在、本市の基金残高は、令和4年度末現在で約55億円、財政調整基金は約32億円、ふるさと基金は約20億円、減債基金は約1.8億円、その他として約1.2億円あるので、財政運営に支障を生じることがないように進めていく旨の答弁がなされました。

次に、施設整備費に関し、実施計画時の概算事業費から施設整備費を大きく減額した理由についてたどしましたところ、主な理由は5点ある。その1点目は、実施計画等の概算事業費は、事業方式について、いわゆる従来方式により試算していたが、今回はDBO方式を採用したことにより、従来方式に比較して事業費が圧縮される効果を見込んでいる。

2点目は、大屋根つきの広場の大屋根の部分の面積や仕様の見直しを行ったことによる。

3点目は、東側の丘の盛土や堤脚水路の埋立ての見直しを行ったことによる。

4点目は、展望デッキの整備、すなわち設計プラス建設分について、設計業務のみを公募の対象としており、建設業務については公募に含めないこととしたことによる。

5点目は、（仮称）広域的地域振興拠点機能施設の整備について、2期事業として公募に含めないこととしたことによる。これらのほかにも、サウナ、シャワーを必須施設としないことによる減なども減額要因として挙げられる。

全体として大きく減額しているが、資材高騰の影響について、提案上限価格のうちに織り込んでいる旨の答弁がなされたところでございます。

次に、資材高騰対策についてただしましたところ、来年3月に契約締結を見込んでおり、その時点で資材価格がどうなっているかということを見込み、今回算定しているところである。具体的に積算の数値を示すことにより、積算能力が不十分な事業者の応札を惹起することや、民間事業者の創意工夫ある提案を阻害してしまうおそれがあり、答えることは難しい旨の答弁がなされました。

次に、公募外とした事業に関し、総事業費が約2倍、3倍と膨れ上がるという声があることについてただしましたところ、公募外の「大川の駅」関連費としては、主なものとして3点ある。

1点目は、地盤対策や盛土などの1次造成に要する費用であり、約5.8億円を見込んでおり、令和6年度当初予算の提出前ではあるが、令和6年度当初予算案の一部として提案を予定している。

2点目は、展望デッキの建設に要する費用であり、公募の対象としている展望デッキの設計業務において算出することとしているため、現時点で確たる数字を答えることはできないが、参考としては、実施計画時において約8.3億円と試算していた。

3点目は、広域的地域振興拠点機能施設の整備に要する費用であり、現在、施設の具体的な内容やその運営体制の検討を行っている段階である。機能が異なるため参考となるか分からないが、最近整備した子育て支援総合施設モッカランドの延べ面積1,500平米については、建設費として約7億円を要している。

このほかにも、従たるものとして、舟運事業に要する費用（イベント企画及び予約受付機能を除く）、官民連携方式による事業方式に係るアドバイザー業務委託費などがある。

しかしながら、これらの公募外の関連費の総額としては、総事業費として2倍、3倍と膨らむという性質のものではない旨の答弁がなされたところであります。

次に、維持管理・運営費に関し、維持管理・運営費は、財政負担軽減効果（VFM）の算定時点では、保全費プラス運用費の約8,800万円であったと思うが、増額の理由についてた

だしましたところ、増額の主な理由としては、人件費の増によるものであり、「大川の駅」に来訪される皆様に満足していただくために、そこで提供されるサービス内容についての高い企画力や実行力、また、従業員一人ひとりによる来訪者の皆様に対する接遇など、そこで働く人材に大いに御活躍いただくことが大変重要となるため、実施計画策定時より、要求水準書の内容なども踏まえ、単価として人数を見直している旨の答弁がなされました。

次に、施設整備費や収益が期待できない施設に関する維持管理・運営費を市が負担しなくてはならないことについて納得できないという声があることについてただしましたところ、この施設自体が、大川の木工業・インテリア産業のブランディングにつながるものにし、たくさんの人に「大川の駅」に行きたいと思わせるだけの強い動機づけとなる食のサービスの提供や、筑後川や昇開橋、導流堤などの文化財を生かした眺望・自然環境を楽しみながら居心地よく滞在していただくようにする。このような大きな課題に取り組むためには、市場に任せるだけでは難しく、公共団体である大川市役所単独の力だけで達成することも難しいため、大川市、民間事業者のそれぞれの力を合わせ、また、リスクについても、収益が期待できる施設の運営に関する支出については民間事業者の完全負担とするなどリスク分担して、このような課題に取り組もうとしている。

このように大変重要な課題に取り組むための拠点として整備・運営することについて、市民に理解いただけるよう、丁寧に説明をしていく旨の答弁がなされたところでございます。

次に、DBO方式による業者の応募状況をただしましたところ、応募状況は公募を開始しないと見えてこないし、公募開始後も応募書類の提出はさらに数か月先となるが、分かり次第、速やかにお知らせする。具体的に答えることは難しいが、複数の事業者が応募に強い意欲を示している旨の答弁がなされました。

次に、施設整備にかかった費用を運営の売上げで賄うことができるのか、収支計画についてただしましたところ、まず、施設整備費については、「大川の駅」は公共施設であり、市が所有することになっているため、施設の整備に要する費用については、市が費用負担することを原則としている。

次に、レストラン・カフェ、直売所・物産販売所などの収益が期待できる施設や、大屋根付広場や広域的情報発信・交流スペースなどにおけるイベントによる売上収入については、民間事業者の収入とすることが基本であり、その一定割合以上について納付金という形で市に還元していただくスキーム（立てつけ）となっている反面、そのような収益が期待できる

施設で販売する商品の製造や仕入れ、人件費などについては、民間事業者の完全負担として行う。このように収益が期待できる施設は、独立採算により運営されるものであるため、売上げなどの収入や仕入れなどの支出を合わせた収支計画は、第一次的には民間事業者において作成されるべきものであり、発注者である市としては、その収支計画の推計における根拠が適切であるか、その規模が経済効果を期待することができるものか、納付金としての市への還元額が期待できるものかという観点から、収益施設の運営の全体についてチェックするというのが基本的な立ち位置となる旨の答弁がなされたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。大変分かりにくいところもございまして、申し訳ございませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（遠藤博昭君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

ちょっと手を挙げたままをお願いします。では、右のほうから。

まず、龍議員は賛成ですか、反対ですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）その次は、西田議員は。（「反対です」と呼ぶ者あり）宮崎貴仁議員。（「賛成です」と呼ぶ者あり）それから、平木議員は。（「賛成です」と呼ぶ者あり）古賀寿典議員は。（「賛成です」と呼ぶ者あり）川野議員は。（「賛成です」と呼ぶ者あり）内藤議員は。（「反対」と呼ぶ者あり）

では、まず最初に、反対意見ということで7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番、西田学です。議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算に私は反対をいたします。

「大川の駅」事業は、令和10年3月までに開業予定と発表されていますが、面積でいうとまだ半分程度にすぎません。これから予算がどこまで膨らむか心配でなりません。

多くの市民が事業の中身について説明不足と言っている中で、巨額の債務負担を打つのは強引過ぎます。

来年度に埋立計画があれば、やめてください。取り返しのつかないことになってしまいます。市民の大半が疑問を持っているこの事業は、秋の市長選挙が終わるまで、市民の意思が確定するまで待っていただきたい。

今年度早々と用地を取得したこと、これ自体が誤りで、市民に対して余りにも無責任です。これから予定されている公募の前に、当局は一度立ち止まり、市民の意見を聞く必要があります。

したがって、私は議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算に反対をいたします。

○議長（遠藤博昭君）

次に、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

議席番号2番、宮崎貴仁です。議案第4号 令和5年度大川市一般会計予算の件に対し、賛成の立場から賛成討論をさせていただきます。

私は、本市議会への初陣の選挙以来、広域のかつ多目的な観光、産業の振興と活力あるまちづくり、そして、ここ大川の未来をつなぐ責任世代として、次世代を担う子どもたちのかけ橋となるべく、仮称「大川の駅」の推進を訴えてまいりました。

実施計画時に聞いておりました概算事業費から、今回上程をされました整備事業費が大幅に減少されたのを受け、当初、事業の縮小が行われるのではないかと一抹の不安もありましたが、この案件に対し付託をされました総務委員会での傍聴、そして、さきの委員長報告を聞かせていただき、所轄執行部各位が様々な分野において、るる研究、積算をされ、事業費の圧縮に努めていただいたものだと感じたところであります。

ここ半年近く、「大川の駅」事業促進調査特別委員会による様々な分野にわたっての企業、団体訪問等を重ねてきておりますが、多くの皆様がこの「大川の駅」には興味と期待をお持ちであります。

そして何よりも、先日、大川市文化センターで開催されましたシンポジウムでの大川樟風高校の生徒さんによる提案を聞くと、次代を担う子どもたちのふるさと大川に対する愛着と「大川の駅」への夢と希望を実感したところであります。

このように、これからの時代を生き抜き、ここ大川の将来を担っていく子どもたちのため

にも、本日上程の予算を有効に生かし、スピード感を持って着実に事業の遂行が行われ、議会としても執行部各位に対し、未来につながる前向きな環境づくりや提案をしていきたい、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

次に、8番龍誠一君、反対討論。（「手を挙げた順じゃなかったと」と呼ぶ者あり）いや、反対、賛成、交互に行きます。8番。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番龍誠一でございます。私は反対の立場で討論させていただきます。単純明快なんです。今、市民の皆さんが求めているのは、何でこれが成功するのかという説明なんです。その説明もないがままに、こうやって債務負担行為の補正として出すこと自体が早過ぎるということでもあります。

ですから、今、賛成していらっしゃる議員さんたちに求めるのは、地域住民の皆様の意見をしっかりと聞いてほしいと、そういうことでもあります。そして、その上でこういう債務負担行為が出たときにしっかりと話をさせていただきたいと。それが証拠にと言ったらいかんですけど、私は道海島からずっと全域、話を聞いてさるきました。そして、これに反対する人たちがいかに多いか、地元でも半分以上の方々が反対しておられます。そんな状況の中で、何で議員さんたちがこうやって皆さんの話も聞かんままにこういう形が出ているのか、不思議でたまりません。

そういう意味合いがありますので、あくまで反対として皆様に申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

次に、13番平木一郎君、賛成討論をお願いします。

○13番（平木一郎君）（登壇）

皆様こんにちは。13番平木一郎です。今回の議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

私自身、今回、総務委員会の傍聴をさせていただきました。総務委員会の皆様には、大川市民が抱えていらっしゃる不安、そういうものをしっかりと質問していただき、また、執行部のほうもそれに対する答えをしっかりと説明していただいたものだと思っておりますし、我々、賛成をもととしておりますけれども、我々の賛成意見をしっかりと日頃から聞かれ

て、この「大川の駅」に関する費用をできるだけ削減できるものは削減してほしいという部分に関して、執行部もしっかりとそれに対応していただいたことに、まずは感謝申し上げます。

何といたしまして、我々議会、やるかやらないかを決めるのは議会であります。市長は市職員を使って、決めたことに対して執行をする立場でございます。やるかやらないか決めるのは議会であっても、やはり市民の大切な税金でありますので、費用という部分に関してはシビアに研究していただいて、執行部に伝えて、それを削減して、今回も費用対策のことでしっかりと対応していただいたことは本当に感謝すべきものと思っておる次第でございます。

そもそもが、この「大川の駅」、これは実施計画にもありますけれども、ちょっと読ませていただきますと、「大川市では、環有明海地域において、有明海沿岸道路、九州佐賀国際空港、三池港といった重要なインフラが整いつつある今、産業・観光振興を柱に、関係自治体との連携を強化し、この地域の一体的な経済的浮揚を図ることにより、福岡都市圏、北九州都市圏に匹敵する経済圏域を形成することを目指しており、この目標を実現する手段の一つが「大川の駅」構想です。」とはっきりうたっております。

我々大川市民、3万2,000人を切ろうとしている中で、今後あることが起こってきます。もう数年もすれば、65歳以上の方が人口の半分近くになってくる。そして、生産年齢もだんだん減ってくる。そういう中で、今の大川市を支えていただいている基幹産業である木工業にしても、なかなか経済的に厳しいところもある。そして、働く方たちが大きく変化してきております。

知つてのとおり、熊本のほうではTSMCの進出により、給食の賄いをされる人たちが時給3千円、工場内の掃除をする方たちが時給1,500円と。我々にとってはこの地元で言うたらとんでもない報酬で迎えられようとしていることでございますけれども、そういう中において、将来的にこの大川市が仕事しやすい環境ができるのか、そして生活しやすい環境ができるのか。やはりこういったところで、この広域、有明海域の経済を活用して、大川をしっかりといい地域にしようということが長年の課題であり、それを今、倉重市長のほうが行に移そうとしているところであります。

そして、もう今はお亡くなりになりましたけれども、総務大臣でありました方からも、地政学、我々政治家にとっては地政学をしっかり学んでおかなければいけませんけれども、この大野島こそ最もふさわしい場所と。先ほどの「大川の駅」構想の中でもあるとおり、その

有効な利用を活用するのであれば、大野島という地形は非常に、今後大川を左右する場所であるということも、元の総務大臣も言われてあったこととございます。

そういう中で、次の道を切り開くのも大川市議会の仕事でございますし、執行部の皆さんの仕事でもございます。今回のこと、これは早くDBO方式を取り入れて、民間活用して、そして、今抱えている大川の諸問題、課題、そして今後、企業と行政がタッグを組んで、今の小さな地域の課題かれこれを解決に向ける、よい方向で進まれることを望んでおりますし、今回のDBO第1号として、企業で進出するのは大川市が一番話がしやすい、PFIとかそういうのを活用してしっかり大川のほうは対応してくれる、第2、第3の企業を誘致していただくことを行政に強く希望するものでございます。

今回の補正予算に対しては賛成をさせていただき、そして、次の世代をしっかりとつくるためにも、皆さんと共に邁進して、いい意見を取り入れながら、この「大川の駅」活動を目指していきたいものだと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

次に、9番内藤栄治君、反対討論を。

○9番（内藤栄治君）（登壇）

議席番号9番、内藤栄治です。

議案第4号について、反対意見を述べさせていただきます。

この補正予算は、議会に一回の説明も資料もないまま総務委員会に付託し、59億8,500万円、約60億円もの補正予算に賛成してほしいと言われても納得がいきません。

行政は今、大川市民の一番の関心事である「大川の駅」について、納得いく説明をしていない。また、このようなやり方について、議長及び議会運営委員会も、行政と結託して強行採決を図るもので、大川市民や議会を愚弄するものである。

よって、議案第4号について反対いたします。以上。

○議長（遠藤博昭君）

次に、3番古賀寿典君、賛成討論を。

○3番（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。議席番号3番、古賀寿典です。

議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算について、賛成の立場でお話をさせてい

たきます。

まず、今日の総務委員会での説明、大変分かりやすく、私としてもすごく理解ができたというふうに思っております。ありがとうございます。

私は、まず作ることも大事なことなんですが、その後、どのようにこの道の駅を進めていくか、交流人口を増やすために、有明海沿岸道路、もしくは九州佐賀国際空港を利用した人たちから、より多く何回も来てもらえる、そういうふうな手だてを今後進めていくことが必要じゃないかというふうに思っております。

周りの賛成の方もいろいろとお話をされておりますが、若者に対して、未来ある人たちに対して、どのように私たちが今後進めていかなければいけないかというのをしっかり考えていってほしいというふうに思っております。

私は、この部分をしっかり頭の中に入れて進めていきたいというふうに思っておりますので、今回、賛成という形で話をさせていただきました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

次に、10番川野栄美子君、賛成討論をお願いします。

○10番（川野栄美子君）（登壇）

それでは、賛成討論を言わせていただきます。

先ほど総務委員会の委員長報告がありました。その中に、可能な限り国県の各種交付金を取ってやりたいということが書いてありました。

12月に、私は後ろにいます議長と、私が産業建設委員長ですので、市長と国会のほうに行きまして、補助金をもらうためのいろいろなものをやらないと取れませんので、行きました。そのときに、国の方々は、「大川の駅」を造られるんですねというようなものを言われたんですよね。だから、もうそんなふうに、国のほうは「大川の駅」を造るというのを御存じだったということを知って、これはやはり倉重市長が東京に行ったときにいろいろなところで努力をしていることが、こういうふうにつながっているかなというふうに私も感じました。

市長ですから、一つ一つ自分が言ったことをこうしました、ああしましたと言う機会はあるかも分かりませんが、倉重市長としてはそれはなかなか議会のところには言わないというところもありますけれども、やはり市長になったからには、大川市民のことを考えて頑張っているということは、そういうところから頑張っているんだなということを私は国会

に陳情に行きまして、それを痛切に感じました。

そうでないと、今日これを見させていただきましたが、こういうふうになんか小さく予算をこうしますよというふうに丁寧に言うことなんかできませんよ。当てのないお金をやりますよというふうな感じであって、それはなかなか言えないと思いますけれども、やはり自信があつてのこの予算だろうと思うわけです。

私どものところも、議会も3つの特別委員会がありまして、「大川の駅」を推進する特別委員会に、いろいろなところに行きまして、「大川の駅」というのはこういうものですよというふうに、議員さんも議員さんなりに勉強したものでいろいろ話す中に、ああ、そうでしたかと。「大川の駅」はそういうところだったんですか、もう全然分かりませんでしたと、いやあ、今日来てもらってよかったです、できるといいですねという声はやっぱりたくさんある。反対される方の声も聞きますけれども、私は自信持って今度は言えるかなと思うんだから、話をして、ずっと詰めていけば、皆さん最終的に喜ばれるような方向に行くのではないだろうかと思えます。

そのための予算は、一步進むためには予算が必要ですので、これは推進するための予算ということで、賛成をというところで発言させていただきました。ありがとうございます。

○議長（遠藤博昭君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

議案第4号 令和5年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

9番内藤栄治君、10番川野栄美子君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長からの発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。
市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様には、提案をいたしました全ての議案につきまして慎重御審議の上、御議決賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、本臨時議会につきましては、定例会を来月に迎える中で、特に緊急に施行する必要がございました条例の改正並びに補正予算の専決処分、そして、「大川の駅」事業に关しまず補正予算につきまして全て御承認をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

総務委員会の中でも申し上げましたが、人口が減少している中、何とかこのまちににぎわいと稼ぐ力を次世代に残すために、今、投資をするタイミングでございます。この整備につきましては、将来の世代に負担を残さないように、国県のお力はもちろんのこと、ふるさと基金などを活用いたしまして、しっかりと整備、推進に取り組んでいきたいと思っております。

完成はまだ4年先でございます。これから事業者の公募を開始するわけでございますが、よりよい事業者の皆様により御提案をいただき、すばらしい施設ができることを、執行部一同頑張りたいというふうに思っておりますし、この「大川の駅」の整備と併せて、当然でございますけれども、市民の皆様の活力が上がるよう、様々な施策に取り組んでまいり所存でございます。

引き続き、議員各位におかれましては御理解、御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、臨時会閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

これにて令和6年第1回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時39分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 遠藤博昭

大川市議会議員 内藤栄治

大川市議会議員 川野栄美子